【表紙】

【提出書類】有価証券届出書【提出先】関東財務局長【提出日】2023年11月20日

【会社名】 AZ-COM丸和ホールディングス株式会社

【英訳名】AZ-COM MARUWA Holdings Inc.【代表者の役職氏名】代表取締役社長和佐見 勝

 【本店の所在の場所】
 埼玉県吉川市旭7番地1

 【電話番号】
 048 - 991 - 1000 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 経営管理グループ長 葛野 正直

【最寄りの連絡場所】埼玉県吉川市旭7番地1【電話番号】048 - 991 - 1000 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 経営管理グループ長 葛野 正直

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集金額】 その他の者に対する割当 4,579,785,000円

(注) 募集金額は、発行価額の総額であり、2023年11月13日 (月)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通 株式の終値を基準として算出した見込額であります。

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。 【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数	内容		
普通株式	2,450,000株	完全議決権株式であり株主の権利に特に制限のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。		

- (注) 1.2023年11月20日(月)開催の取締役会決議によります。
 - 2.本募集とは別に、2023年11月20日(月)開催の取締役会において、当社普通株式7,550,000株の一般募集 (以下「一般募集」という。)及び当社普通株式9,000,000株の売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行うことを決議しております。また、一般募集及び引受人の買取引受による売出しにあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集及び引受人の買取引受による売出しの主幹事会社であるみずほ証券株式会社が当社株主から2,450,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行う場合があります。
 - 3.本募集は、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、みずほ証券株式会社を割当先として行う第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)であります。オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。
 - 4.振替機関の名称及び住所 株式会社証券保管振替機構 東京都中央区日本橋兜町7番1号

2 【株式募集の方法及び条件】

(1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)	
株主割当	-	-	-	
その他の者に対する割当	2,450,000株	4,579,785,000	2,289,892,500	
一般募集	-	-	-	
計(総発行株式)	2,450,000株	4,579,785,000	2,289,892,500	

(注) 1.本募集は、前記「1 新規発行株式」(注) 3.に記載のとおり、オーバーアロットメントによる売出しに 関連して、みずほ証券株式会社を割当先として行う第三者割当の方法によります。なお、当社と割当予定先 との関係等は以下のとおりであります。

割当予定先の氏名又は名称		尔	みずほ証券株式会社		
割当株数			2,450,000株		
払込金額の総額	払込金額の総額		4,579,785,000円		
	本店所在地		東京都千代田区大手町一丁目 5 番 1 号		
	代表者の日	氏名	取締役社長 浜本 吉郎		
割当予定先の 内容	資本金の額		1,251億円		
	事業の内容		金融商品取引業		
	大株主及び	び持株比率	株式会社みずほフィナンシャルグループ 100%		
		当社が保有している割当 予定先の株式の数	-		
当社との関係	出資関係	割当予定先が保有してい る当社の株式の数 (2023年9月30日現在)	337,575株		
	取引関係		一般募集及び引受人の買取引受による売出しの主幹事会社		
	人的関係		-		
当該株券の保存	与に関する	事項	-		

- 2.資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とします。
- 3.発行価額の総額、資本組入額の総額及び払込金額の総額は、2023年11月13日(月)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(2)【募集の条件】

発行価格 (円)	資本組入額 (円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
未定 (注)1.	未定 (注)1.	100株	2023年12月26日(火)	該当事項はありません。	2023年12月27日(水)

- (注) 1.発行価格(会社法上の払込金額。以下同じ。)については、2023年11月29日(水)から2023年12月4日(月)までの間のいずれかの日に一般募集において決定される発行価額と同一の金額といたします。なお、 資本組入額は資本組入額の総額を新規発行株式の発行数で除した金額とします。
 - 2. 本件第三者割当増資においては全株式をみずほ証券株式会社に割当て、一般募集は行いません。
 - 3.みずほ証券株式会社は、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 オーバーアロットメントによる売出 し等について」に記載の取得予定株式数につき申込みを行い、申込みを行わなかった株式については失権となります。
 - 4.申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込みをし、払込期日に後記払込取扱場所へ発行価格を払込むものとします。

(3)【申込取扱場所】

店名	所在地		
AΖ-COM丸和ホールディングス株式会社 本店	埼玉県吉川市旭7番地1		

(4)【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社埼玉りそな銀行 さいたま営業部	埼玉県さいたま市浦和区常盤七丁目4番1号

3【株式の引受け】

該当事項はありません。

4【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)	
4,579,785,000	23,000,000	4,556,785,000	

- (注)1.発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。
 - 2. 払込金額の総額は、2023年11月13日(月)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(2)【手取金の使途】

上記差引手取概算額上限4,556,785,000円については、本件第三者割当増資と同日付をもって決議された一般募集の手取概算額14,032,215,000円と合わせた手取概算額合計上限18,589,000,000円について、2025年9月までに、食品物流センターAZ-COM Matsubushi A棟の建設資金に9,064百万円、当社連結子会社である株式会社丸和運輸機関への設備投資のための投融資資金に4,880百万円(投融資先においては、アズコムMC名古屋センターにおける物流機器及びその設置資金に2,480百万円、アズコムMC九州センター(仮称)における物流機器及びその設置資金に2,400百万円を充当する予定)、中期経営計画の達成に向けた今後の物流事業の各事業ドメインにおける設備投資及び更なるM&Aを含む戦略的な投資に備えた財務基盤の強化のための既存借入金の返済に2,700百万円を充当し、残額を各事業ドメインの成長による売上高の拡大に伴い増加する傭車費(配送業務を他の物流会社や個人事業主に委託する費用)、外注費及び人件費等、当社グループの事業拡大に伴う増加運転資金の一部に充当する予定であります。

また、上記手取金については、具体的な支出が発生するまでは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

なお、当社グループの主な設備投資計画については、本有価証券届出書提出日現在(ただし、投資予定額の 既支払額については2023年10月31日現在)、以下のとおりとなっております。

会社名		セグメント の名称	設備の内容	投資予定額					完成後の増
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	資金調達方法	着手年月	完了予定年月	加能力
提出会社	AZ-COM Matsubushi A棟 (埼玉県北葛 飾郡松伏町)	物流事業	物流センター設備	31,294	9,932 (注)3.	増資資金、転換社債 (注)4.、 借入金及び自 己資金	2020年10月	2025年 6 月	物流能力の 向上 (注)5.
(株)丸和運輸機 関	アズコムM C 名古屋セン ター (愛知県名古 屋市)	物流事業	物流センター設備	2,480	ı	増資資金	2023年10月	2024年 4 月	物流能力の 向上 (注)5.
	アズコムMC 九州センター (仮称) (福岡県糟屋 郡久山町)	物流事業	物流センター設備	2,400	-	増資資金	2024年10月	2025年4月	物流能力の 向上 (注)5.

(注) 1.提出会社の施設については、第三部 参照情報 第1 参照書類に記載の有価証券報告書の「第5 経理の 状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 重要な後発事象」の記載を基に、事業所名、 投資予定額、資金調達方法及び完了予定年月の記載を更新しております。

株式会社丸和運輸機関の施設のうち、アズコムMC名古屋センターについては、上記の有価証券報告書から、事業所名、投資予定額、資金調達方法及び完了予定年月の記載を更新しており、アズコムMC九州センター(仮称)については、新たに開発を計画している施設として、上表に追加したものであります。

- 2.上記の金額に消費税等は含まれておりません。
- 3. 既支払額につきましては、土地購入費用等を含んでおります。
- 4. 転換社債は、当社が2020年12月に発行した2025年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債による調達資金を指します。
- 5 . 完成後の増加能力については、合理的な算定が困難であるため記載しておりません。

本資金調達の背景及び目的

当社グループは、2022年3月期よりスタートした中期経営計画において「3PL&プラットフォームカンパニー」をコンセプトに掲げ、コアとなるEC物流、低温食品物流、医薬・医療物流の各事業ドメインにおける物量の増大への対応、深刻化する人材及び稼働車両不足の状況下における事業拡大に資する人材の確保と育成、DX化の推進と適用による省人化・省力化、生産性向上に取り組んでおります。また、更なる事業拡大のため、経営資源を適正に配分し、成長事業への集中投資と低収益事業の再生・再編による経営の効率化を図るとともに、ESG経営にも積極的に取り組み、経済価値の最大化と社会的価値の創出の両立を目指してまいります。特に成長市場の物流需要増大に適合したコア事業の拡大と開拓を目指しており、事業ドメイン別の施策は以下のとおりです。

< E C 物流事業 >

既存・新規顧客に係る高品質・高効率なサプライチェーン(センター運営・幹線輸送・ラストワンマイル) 一貫物流プロセスを構築し、更なる事業の拡大を図っております。

上記の一環で、これまで当社グループは、2020年8月20日付け「日本物流開発株式会社の株式取得による子会社化及び簡易株式交換による完全子会社化に関するお知らせ」、2022年2月18日付け「ファイズホールディングス株式会社株式(証券コード:9325)に対する公開買付けの開始及び資本業務提携契約の締結に関するお知らせ」並びに2022年3月23日付け「ファイズホールディングス株式会社株式(証券コード:9325)に対する公開買付けの結果及び子会社の異動に関するお知らせ」及び2022年6月27日付け「株式会社M・Kロジの株式取得による子会社化のお知らせ」において公表しましたとおり、EC市場の拡大に伴う物量の増加及び多様化する取引先のニーズに対応するべく、M&Aに積極的に取り組んできました。当社グループに参画したこれらの会社とのシナジーの追求を図るとともに、今後も引き続きM&Aの積極的な活用を通じた事業拡大を推進してまいります。

<低温食品物流事業>

スーパーマーケット向けの物流ノウハウを集約したサービスメニュー「AZ-COM7PL」(アズコムセブン・パフォーマンス・ロジスティクス/7つの経営支援機能を付加した3PL)を発展させた調達ネットワークの構築、多様な輸送モードに対応した産直プラットフォームの構築、HACCP(食品の衛生管理手法)に適合した物流品質の向上に努めております。

上記の一環で、都心から25km圏内の立地優位性を活かし、大型冷凍・冷蔵設備を装備、かつ免震構造の採用により『首都圏の大規模災害時における食料等の供給基地』となるBCP物流拠点としての役割を担うことができる総合食品物流のプラットフォームの構築のため、AZ-COM Matsubushi A棟の建設を実施しており、2025年4月の稼働開始(予定)に向けて取り組んでおります。

< 医薬・医療物流事業 >

顧客企業の経営統合に合致した全国の物流ネットワークの最適化と最先端技術を駆使した物流センターの再構築に取り組んでおります。

具体的には、当社グループは、2022年5月20日付け「株式会社マツキョココカラ&カンパニーとの協定締結に関するお知らせ」において公表しましたとおり、株式会社マツキョココカラ&カンパニーの物流統合を目的とした物流センターにおける物流業務の受託に係る協定を同社と締結しており、アズコムMC名古屋センター及びアズコムMC九州センター(仮称)の開発を予定しております。これらに伴う同社とのパートナーシップの更なる強化により、当社グループの事業拡大に寄与するものと考えております。

本資金調達は、中期経営計画に掲げる各種施策の推進のための投資資金の確保に加え、今後の更なるM&Aを含めた成長投資・雇用の安定化等を可能とする資金力の強化や、それを支える安定的な財務基盤の構築を目的としております。

第2【売出要項】

該当事項はありません。

有価証券届出書(参照方式)

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

オーバーアロットメントによる売出し等について

一般募集及び引受人の買取引受による売出しにあたり、その需要状況等を勘案した上で、一般募集及び引受人の買取引受による売出しの主幹事会社であるみずほ証券株式会社が当社株主から2,450,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)を行う場合があります。本件第三者割当増資は、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、みずほ証券株式会社に上記当社株主から借入れた株式(以下「借入れ株式」という。)の返還に必要な株式を取得させるために行われます。

また、みずほ証券株式会社は、一般募集、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から2023年12月22日(金)までの間(以下「シンジケートカバー取引期間」という。)、借入れ株式の返還を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。みずほ証券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、みずほ証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

さらに、みずほ証券株式会社は、一般募集、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出 しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により買付けた当社普通株式の全部又は一部を借入れ 株式の返還に充当することがあります。

オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得し、借入れ株式の返還に充当する株式数を減じた株式数について、みずほ証券株式会社は、当該オーバーアロットメントによる売出しからの手取金を原資として、本件第三者割当増資に係る割当てに応じ、当社普通株式を取得する予定であります。そのため本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数がその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項はありません。

第4【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部【公開買付け又は株式交付に関する情報】

該当事項はありません。

第三部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第50期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)2023年6月30日関東財務局長に提出

2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第51期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)2023年8月10日関東財務局長に提出

3【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第51期第2四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)2023年11月10日関東財務局長に提出

第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書(以下「有価証券報告書等」という。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以降、本有価証券届出書提出日(2023年11月20日)までの間において変更及び追加すべき事項が生じております。以下の内容は、当該有価証券報告書等の「事業等のリスク」を一括して記載したものであり、当該変更及び追加箇所については、 罫を付しております。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は以下「事業等のリスク」に記載された事項を除き本有価証券届出書提出日(2023年11月20日)現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。なお、当該将来に関する事項については、その達成を保証するものではありません。

「事業等のリスク」

当社グループの事業等のリスクで投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、リスクの重要性及び喫緊性を考慮し、優先順位を設けた上で、特に重要なリスクとして以下のようなものがあります。

当社グループは、これらのリスクを適切に把握し、迅速に対応するため、取締役副社長執行役員を委員長とし、常勤 取締役及び執行役員等を委員とするリスク管理委員会を設置しております。リスク管理委員会では当社グループにおけ るリスク管理方針や抽出したリスクの状況把握及び施策等を決定し、定期的に取締役会にて報告をしております。

リスク管理委員会を中心として、これらのリスクの発生を十分に認識した上で、発生を極力回避し、また発生した場合には迅速かつ適切な対応に努めてまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、<u>本有価証券届出書提出日(2023年11月20日)</u>現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

コンプライアンスに関するリスク

当社グループは、貨物自動車運送事業法をはじめとする各種法令による規制を受けており、各事業にかかる主要な許認可等は以下のとおりとなります。同時に、会社法、金融商品取引法その他様々な法律、規制、条例等の規制の適用を受けております。

当社グループでは、コンプライアンス経営を最重要課題として認識し、基本方針である「AZ-COM丸和グループ行動 憲章」「行動ルール」を制定し、当社グループー丸となって法令遵守体制を推進しており、役職員への教育研修を随 時実施し、企業倫理の向上及びコンプライアンス体制の強化に努めております。

現時点におきましては、当該免許の取消事由は発生しておりませんが、将来、各種法令に違反した事実が認められた場合、監督官庁より車両運行の停止、事業の停止、許可の取り消しや罰金等の処分を受ける場合があります。また、今後においての各種法令等の違反が発生した場合、当社グループの企業イメージの低下や発生した損害に対する賠償金等の費用負担が生じる可能性があり、これらの事象が発生した場合には、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

主要事業の許認可等の概要

許認可等の名称	法律名	監督省庁	有効期限	取消事由
一般貨物自動車運送事業	貨物自動車運送事業法	国土交通省	期限の定めなし	同法第33条
第一種貨物利用運送事業	貨物利用運送事業法	国土交通省	期限の定めなし	同法第16条
第二種貨物利用運送事業	貨物利用運送事業法	国土交通省	期限の定めなし	同法第33条
倉庫業	倉庫業法	国土交通省	期限の定めなし	同法第21条
産業廃棄物収集運搬業	廃棄物の処理及び清掃に 関する法律	環境省	許可後5年間	同法第14条の3の2
貨物軽自動車運送事業	貨物自動車運送事業法	国土交通省	期限の定めなし	同法第36条第2項

大口取引先の変動のリスク

当社グループでは、物流機能の一括受託(3 P L)を主たる事業としているため、特定の取引先に対する依存度が高くなる傾向にあります。当社グループとしましては、販売先の多様化に努めるとともに、これらの取引先と良好な信頼関係を構築し、安定した成長を目指してまいります。

当社グループでは従来より顧客ごとに異なるニーズにきめ細かく対応することにより、差別化を図ってきており、今後も競争力の維持・強化に向けた様々な取り組みを進めてまいります。現時点において、大口取引先との関係は良好に推移しておりますが、予期せぬ事象による取引契約の変更、契約解消等が生じた場合には、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

原油価格の高騰のリスク

当社グループは、貨物自動車運送事業を行っております。世界的な原油価格の高騰に伴い軽油燃料価格が上昇した場合には、運送コストの増加は避けられません。このため当社グループでは燃料業者と良好な関係を維持し、価格交渉を行うと同時に取引先との運送コスト増加相当分の料金交渉を進めるなど、軽油燃料における調達コスト低減に努めておりますが、価格交渉の不調や運送コスト増加相当分を料金に転嫁できない場合には、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

重大な事故の発生のリスク

当社グループは、貨物自動車運送事業を営む上で多くの事業用車両を保有し、多種多様な製品の輸配送を行っているのと同時に、物流事業では多くの従業員等が物流センターにて業務に従事しております。どちらも万が一、人命に係わる重大な事故が発生した場合には、顧客の信頼及び社会的信用が毀損するとともに、行政処分や労働安全衛生法違反などの刑事罰を受ける可能性があります。このため当社グループでは安全担当部署を中心とした、巡回指導による運行管理の徹底、事故防止勉強会の開催、各事業所に配置・任命したセーフティ・アドバイス・リーダーによる安全運転の指導並びに労務担当部署を中心とした労働災害防止プロジェクトによる全社的な労災事故防止対策の実施等に積極的に取り組んでおりますが、これらの事象が発生した場合には、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

M & A に係るリスク

当社グループは、新規及び既存事業の拡大を図るとともにM&Aを積極的に活用し、企業価値向上に努めております。M&Aの実施にあたっては、外部専門家も交えてデューデリジェンスを実施し、客観的に、事業の成長性、シナジー効果や特定の顧客等への依存度などを検証しております。企業価値算定時には、将来の事業環境等を勘案して事業変動リスクを想定し、算定委託先に対しても情報共有することで適正な企業価値算定ができるよう努めております。意思決定においては、社内規定に基づき投資委員会による出資額等の十分な協議を経て、取締役会にて社外取締役等の中立的な外部からの識見も含め協議を行い決定しております。しかしながら、社会環境及び事業環境の変化やその他予期せぬ事態により当初計画から大幅な乖離が発生する場合には、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

重大な災害の発生のリスク

当社グループは、数多くの物流センターを運営し、顧客企業の製品やそれらに関わる情報を取り扱っております。 火災・地震・風水害などの災害や停電の発生等により、輸配送経路の遮断、物流システム停止等の事態が発生した場合、業務の停滞を招く可能性があります。このため当社グループでは災害の未然防止に関する取組みや災害発生時における対応方法として、過去の災害などの経験を活かし、本社を始めとする事業所ごとに策定している事業継続計画(BCP)に基づく行動(吉川本社の代替機能、物流センター出荷拠点の変更等)や発生時における「災害対策室」や「災害対策準備室」の速やかな設置等の対策に取り組んでおりますが、これらの事象が発生した場合には、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

情報システム管理に係るリスク

当社グループは、各種物流サービスの提供に際し、機密情報や個人情報等を取扱っており、物流センターにおける情報管理はシステム化をしております。当社グループではIT担当部署を中心に「情報セキュリティ・ポリシー」に基づき、社内教育を通じてセキュリティに対する意識の強化や個人情報管理の徹底などに努めるとともに、ウイルスの監視、ファイヤーウォールによるセキュリティ対策やバックアップセンター機能の構築、サーバールームへの非常用発電機の配置などシステムダウンへの対策を講じております。しかし、情報の外部漏洩やデータ喪失、個人情報の紛失などの事態が生じた場合、当社グループに社会的信用の低下を招くだけでなく、損害賠償請求を受ける可能性があります。また、自然災害のほか、コンピュータウイルスやハッカー行為等により、長期間にわたるシステムダウンを余儀なくされた場合には、これらの事象は当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

設備投資に係るリスク

当社グループの物流事業運営上、物流センターは重要な設備であり、継続的に事業を拡大していくためには、取引 先数及び商品取扱量の増加に合わせた物流センターの新設・拡張などの設備投資が必要となります。しかしながら、 大規模な設備投資を行った場合、本格的な稼動に至るまでに一定の期間を要することにより、費用が先行的に発生す る可能性があります。

当社グループでは、大型設備の投資を行う際には、検証機関として投資委員会を設置し、十分な審議・検討を行うと同時に、定期的に取締役会が審議状況の報告を受けることで状況の把握に努めています。

現在、当社グループでは、本社所在地である埼玉県吉川市の東埼玉テクノポリスの拡張をはじめ、北葛飾郡松伏町の新規物流センター等、物流センター建設用地(農地含む)を先行取得しております。しかしながら、許認可取得や用地買収交渉の遅延等により設備投資が計画どおりに進まない場合や受注機会の喪失等により計画が予定どおり実現できない場合には、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

資金調達のリスク

当社グループは、物流センターの増設などの設備投資を継続しており、主に金融機関からの借入金を充当しており、2023年3月31日現在の有利子負債は42,473百万円となっております。現時点では金融機関との関係が良好であることから必要な資金の新規調達に懸念はございませんが、将来、経営成績の急激な悪化や社会環境及び金融情勢の大きな変動等、何らかの理由により金融機関との関係が悪化するなどして資金調達に支障が生じた場合には、これらの事象は当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。このため当社グループでは、資金調達方法の多様化を図ることで当該リスクの低減に努めております。

環境に関する規制のリスク

当社グループは、大気汚染、水質汚濁、土壌・地下水汚染、有害物質の取扱い・除去、廃棄物処理などを規制する様々な環境関連法令の適用を受けています。このため当社グループでは多数の事業用車両を保有していることから、運転職に従事する従業員についてはエコドライブの研修を受講することで日常より燃費向上は当然のこと、CO2排出量削減に留意した運転を心がけるよう、運行管理者を中心として指導を行っております。また、廃棄物処理においては、当社グループが行っております産業廃棄物収集運搬業を通じたネットワークにより信頼できる処理業者へ委託を行うこととしており、当社グループは各種法令に細心の注意を払い事業活動を行っていますが、今後において、法改正等による環境に関する規制の強化や費用負担の増加又は、過去・現在及び将来の事業活動における賠償責任等が発生した場合には、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保及び育成リスク

当社グループは、今後更なる業容拡大に対応するため、新卒・中途採用ともに継続した人材の確保及びその育成が 急務となっております。このため新卒採用においては、インターンシップの実施やオールリクルート体制による積極 的な採用活動を行うことにより、優秀な人材の確保に努めるとともに、定期的な面談やジョブローテーションの実 施、教育研修制度の充実を図ることで、やりがいのある職場環境づくりを進め、将来の管理者の育成に注力しており ます。しかしながら、今後人材獲得競争の激化に伴う求人の増加等により、計画どおりの人材の確保が困難となった 場合や、在職する人材の社外流出が生じた場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があり ます。

経営陣の確保及び育成リスク

当社グループ役員は、各担当業務分野において、重要な役割を果たしております。これら役員が業務執行できなくなった場合、並びに今後において重要な役割を担う人材を確保できなくなった場合には、当社グループの業績及び経営体制に影響を及ぼす可能性があります。このため当社グループでは、次世代の経営者育成に向けた「社長育成プログラム」による後継者育成プランを実行すると同時に、幹部候補者より子会社の非常勤役員を選出し、経験を積ませるなどの方策を実施することで、日頃より後継者の育成に努めております。

__ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大によるリスク

当社グループは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、新型コロナウイルス対策本部を設置しており、検温 実施、マスクの着用、手指の消毒にはじまり、WEB会議等の活用による会議・研修等における参加人数の制限並び に出張の自粛や多人数での会食禁止、一部時差出勤・在宅勤務の導入等の各種対策の実施により、感染拡大に留意し た事業活動の徹底に取り組んでまいりました。ワクチン接種の拡大等により、感染拡大による影響は徐々に緩和され つつあるものの、収束は依然として不透明であり、当社物流センター及び本社施設にて集団感染が確認された場合、 顧客企業の物流や本社機能が停止し、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。引き続き、 政府方針等に則り適切に対応してまいります。

第3【参照書類を縦覧に供している場所】

AZ-COM丸和ホールディングス株式会社本店 (埼玉県吉川市旭7番地1) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第四部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第五部【特別情報】

該当事項はありません。